

# 令和5年度 事業計画書

## 1 基本方針

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による社会生活や経済活動への影響に加え、ウクライナ情勢の長期化と円安の進行により、輸入原材料価格が高騰し、エネルギーや食料品価格が値上がりするなど、大変厳しい社会状況にありました。

一方、少子高齢化により、高齢者人口は増加し、年金開始年齢の引き上げ、定年延長など、高齢者の生活を取り巻く環境は大きく変化しており、内閣府の令和4年版高齢社会白書では、令和3年の労働力人口総数に占める65歳以上の者の割合は13.4%と上昇し続けています。

さらに、本年10月から開始予定のインボイス制度は、シルバー人材センターの運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

そうした中、相模原市シルバー人材センター(以下「センター」という。)では、令和5年度を始期とする事業実施3か年計画に基づき、これらの状況の変化に対応すると同時に、会員や地域のニーズに応えるための事業に取り組んでいきます。

### 1. 会員の確保・拡大

会員の減少は、当センターに限ったことではなく、全国的な課題として認識されていますが、このままでは、新たな受注に対して就業可能な会員の確保が困難になったり、体調不良等により会員の交代が生じた際に、就業できる会員が見つからず、せっかくの就業機会を失うことになりかねません。

そうしたことから、メディア等を活用したセンターの認知度の向上や各ブロックの特性に応じた会員拡大活動のほか、女性会員の趣向に合った業種の開拓、ポイント制度の導入に向けた取り組みなどにより会員の確保・拡大を進めます。

### 2. 受託事業の拡大と就業機会の確保

より多くの会員に就業機会の提供ができるよう、幅広い業種の開拓に取り組むとともに、各ブロックの特性に応じた事業拡大活動等により、受託事業の拡大を図ります。また、薪販売事業等の独自事業を展開するほか、神奈川県シルバー人材センターと連携し、派遣事業の拡大を図ります。

### 3. 安全・適正就業の推進

会員自らが、日頃の健康や安全かつ適正な就業への意識を高めるため、「安全ニュース」や「会員ハンドブック」等を活用した啓発を図ります。また、安全就業推進員、安全管理対策員による現場巡回により、安全就業の徹底を図るほか、安全管理委員会において、事故の原因や対策等を共有し、再発防止に向けた各種取り組みを進めます。

### 4. 運営体制の充実

理事会等の各種会議の効率化や会員とセンター相互の利便性の向上を図るため、ICTの活用を促進するとともに、会員の高齢化等に伴い地区役員の担い手不足が懸念されることから、地区班のあり方について検討を進めます。また、消費税におけるインボイス制度の開始を踏まえ、新たな税負担に対する財源確保に向けた取り組みを進めます。このほか、「シルバーまつり」等の開催による会員活動の促進、老朽化した津久井連絡所の移転、職員への研修等を実施します。

## 2 事業実施計画

### (1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための、就業機会の確保及び提供する事業

- ア 事業・会員拡大推進活動にて推進員を配置し、新たな就業拡大を図る活動と会員拡大の活動について、ブロック毎で異なる会員数増減状況や新規就業先の必要性に応じて、適時柔軟な活動を行います。
- イ 会員による就業機会創出として、「一人一就業開拓」を会員に呼びかけ、より多くの受注が得られるよう努めます。
- ウ センターの趣旨等を広く市民に伝えるため、地区班を通じてチラシ等を配布するなど、会員の拡大及び就業機会の確保を図ります。
- エ 会員から新規独自事業のアイデアを募集するとともに、他市の事例等も参考にし、新たな事業の展開を図るよう検討します。
- オ 女性会員の就業機会を拡大するため、女性の趣向にあった新たな業種を検討します。
- カ 植木及び除草作業について、就業可能な会員の養成を図るため、グループ就業における就業会員の拡大及び養成の方策を検討し、新規会員の増員を図ることで、市民の要望に応えられる体制作りを努めます。
- キ 職種別グループ会議を開催し、就業会員の育成及び迅速な業務処理の対応を図ります。
- ク 市や関係機関との連絡調整を行いながら、介護予防・日常生活支援総合事業におけるシニアサポート活動である「訪問型（管理型）」を推進します。
- ケ ホームページ上で最新の就業情報を更新し、また各事務所においても紙面での掲載更新をし、常時就業状況等が閲覧確認できるようにします。
- コ 発注者にセンターの趣旨への理解を促し、適正就業の対応としてワークシェアリングを継続的に推進します。
- サ 会員が希望する職種に就けるよう、幅広い業種の開拓に取り組みます。
- シ 独自事業としての薪販売事業、椎茸栽培事業の充実を図ります。

### (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための、職業紹介事業又は労働者派遣事業

- ア 労働者派遣事業を積極的に推進するため、事業拡大推進活動においても企業等の訪問時に事業の紹介を行います。また、他市センターが受注している職種等を把握し、事業の開拓に努めます。
- イ 発注者からの就業依頼時の内容確認、また県シ連との適正就業調査連携及び自主点検等の実施から、受注内容による請負又は委任業務と、労働者派遣業務との分別を行い、適正な就業に努めます。
- ウ 労働者派遣事業の推進及び適正な対応のため、職員が派遣元責任者講習会を受講し、資格を取得します。
- エ 県シ連及び職業安定機関との連絡調整を行いながら、職業紹介事業の推進に努めます。
- オ 職業紹介事業の推進及び適正な対応のため、職員が職業紹介責任者講習会を受講し、

資格を取得します。

### (3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

#### ア 会員技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
新入会員研修 (接客・接遇講習会)	お客様から親しまれる応対等	6月・9月・12月
草刈機械操作	草刈機械操作及び安全就業	10月
植木の手入れ	植木の剪定及び安全就業	7月(前期)・10月(後期)
毛筆筆耕	毛筆による宛名・賞状筆耕	9月

イ 会員のICT活用を促進するため、スマートフォン教室を開催します。

ウ 県シ連と連携し、一般高齢者に向けたPRのための講習会の開催を検討します。

### (4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

ア 入会促進用DVDを、様々な機会において活用し、より多くの市民にPRを行い、入会促進を図ります。

イ 広くセンター事業を紹介するために、市広報紙等のメディアを活用しセンターのPRを行なうとともに、市まちづくりセンターや公民館、ハローワーク等にわかりやすい入会案内を配架し、就業会員の増強を図ります。

ウ 毎月2回実施する入会説明会にて、新規入会者にセンター事業の趣旨等を説明し、「共働・共助」での就業を促します。また、地区班の役割等を理解していただき、会員主体の運営を推進します。

エ 公民館等での出張入会説明会を実施し、入会機会を増やすことで、入会促進を図ります。

オ 女性会員の拡大を図るため、シニア女性の社会参加セミナーを開催します。

カ 会員拡大の機運を高めるため、会員紹介者に対して記念品を贈呈します。

キ ホームページやインスタグラムを定期的に更新し、分かりやすく速やかな情報発信を図り、広く市民にセンターの活動をアピールし、新規会員及び受託事業の増加に努めます。

ク 会員拡大のため、神奈川県シルバー人材センター連合会と共催して、一般高齢者を対象とした講演会を実施し、センター事業の紹介を行うことで、より多くの高齢者に事業を理解していただき、入会促進を図ります。

ケ 女性会員の拡大を図るため、女性会員対象の懇親会について推進します。

コ 未就業会員の状況を把握し、就業提供及び退会の抑止を図ります。また、配分金支払日における就業相談を実施し、年齢や体力等に応じた就業提供を行います。

サ 女性会員の拡大を図るため、一般高齢者を対象としたメイクアップ講習会を開催します。

シ 地域社会の健全な発展に寄与するため、相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)やシニアサポート活動(訪問型)の就業を通じて、会員自らの生きがいと

社会参加の推進を図ります。また、事業の拡充について検討します。

- ス 地域社会への貢献活動として、「シルバーの日」等での地区別ボランティア活動を推進し、多くの会員が参加した中で、センター事業の普及と会員の増強を図ります。
- セ 同好会によるボランティア活動を推進し、地域のボランティア活動に貢献します。
- ソ イベントに参加し、日ごろの活動内容の発表やリーフレット等の配布を行い、相談窓口を設けて、広く市民に対してセンター事業の普及啓発を行います。
- タ 就業以外の活動によるセンター事業への参加を促すため、ゴールド会員に移行するまでの在籍年数について検討します。
- チ 入会希望者の利便性を高めるため、Web上で入会申し込みができるシステムの導入を検討します。
- ツ センター事務所等にアイキャッチを施すなど、誰もが入会しやすい雰囲気づくりを醸成します。

#### **(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業**

ハローワークと連携するほか、社会ニーズを的確に捉え、高齢者の就業機会の確保及び拡大に努めます。

#### **(6) その他目的を達成するために必要な事業**

- ア 事業実施3か年計画(令和5年度～令和7年度)に基づいて事業を推進します。
- イ 理事会専門部会(総務部会・事業部会・組織部会)の各部会長及び副部会長の意見交換のため、三部会長会議を必要に応じて開催します。
- ウ 組織運営の円滑化と情報の共有化を図るため、ブロック会議を定期的を実施します。
- エ 「ブロック研修会」を実施し、役員のスキルアップ及び組織強化を図ります。
- オ 会員の高齢化等に伴い地区役員の担い手不足が懸念されることから、地区班のあり方について検討します。
- カ ICTを活用し、経費の削減や各種会議の効率化等を図ります。
- キ 会員のモチベーションを高めるため、ポイント制度について検討します。
- ク シルバーそよ風演芸クラブ及び同好会活動を推進するため、活動発表の場として会員演芸会を実施します。
- ケ シルバー人材センターの知名度を高め、また地域住民との交流を図るため、「シルバーまつり」を実施します。
- コ 津久井連絡所の建物の老朽化に伴う移転先について、市との調整を行い、できる限り早期に移転できるよう取り組みます。また、建物については、スペースの有効な活用を図れるよう仕様を検討します。
- サ 会員が一堂に集う機会の定時総会において、高齢ドライバーの安全運転教室を実施し、高齢期における事故予防について啓発を行います。
- シ 安全就業基準の順守の徹底を図ります。
- ス 安全管理委員会において、事故の原因や対策等を共有し、再発防止に向けた各種取り組みを進めます。
- セ 安全就業推進員、安全管理対策員による就業現場の巡回により、安全就業の徹底を

図るとともに、チェックシートやペナルティ制度の活用により事故の再発防止に取り組みます。

ソ 年に4回、全会員に「安全ニュース」を発行し、センターで生じている事故の実例等を紹介し、事故抑止に努めます。

タ ブロックごとに交通安全教室を開催し、交通安全の意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促します。

チ 会報いきがい等、全会員に周知する様々な機会を通じて、会員に安全就業を呼びかけ、安全意識の向上に努めます。

ツ 各種講習会において、事故発生状況等、安全就業についての説明をし、安全意識の向上に努めます。

テ 安全管理対策員、地区長等に事故発生状況を随時知らせ、地区班において安全就業を周知します。

ト 発注者からの依頼内容により、事務所等で事前に現場確認を必要に応じて行い、事故の未然防止に努めます。

ナ 安全ニュースやハンドブック等を通じて、会員の健康に対する意識を高めます。

ニ 健康維持のため、相模原市が実施する健康診断を受診するよう会報等で促します。

ヌ ペナルティ制度の推進により、事故の再発防止に取り組みます。

ネ Smile to Smile（配分金明細書をインターネット上で確認）サービスの利用拡大を図り、会員とセンターの利便性の向上を図るとともに、明細書発行に係る費用の削減に努めます。

ノ 国や市の施策の情報収集に努め、センターに係る補助金等の安定的な確保に取り組みます。

ハ 就業の拡大を図り、自主財源である事務費の安定的な確保に取り組みます。

ヒ 事務事業の見直しや事務の効率化等により、経常経費の縮減に努めます。

フ 消費税法改正により、令和5年10月から開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に係る令和6年度の税負担に対する財源について検討します。また、その対応について会員に情報提供をします。

ヘ 最低賃金や原材料費等の上昇を踏まえた配分金等の見直しを行います。

ホ 職員の配置について、長期的な視点、また、育成の観点から適切な配置を行います。

マ 職員の事務処理・企画・立案能力を高めるため、全シ協、県シ連等が開催する研修会に積極的に参加します。また、職員のコンプライアンスの徹底を図ります。

### 3 事業目標

(1) 会員数	3,060人（男性2,228人、女性832人）
(2) 受託件数	24,500件
(3) 就業延人員	240,000人
(4) 就業率	87%
(5) 契約額	10億9,000万円
(6) 派遣契約額	3,000万円